

第1回市立中学校のあり方検討委員会 会議録（概要）

- 1 日時 令和4年11月1日（火）午後7時00分～午後8時55分
- 2 会場 千手コミュニティセンター 千年の森ホール
- 3 出席者
 - (1) 委員 22名
 - (2) 事務局 6名 渡辺教育長、鈴木教育文化部長、富井教育総務課長、細木学校教育課長、藤田指導管理主事、山岸教育総務課長補佐
- 4 会議概要
 - (1) 開会あいさつ（渡辺教育長）
 - (2) 委嘱状の交付
 - (3) 委員紹介
 - (4) 委員長及び副委員長の選任について
互選により次のとおり選任された。
 - ・委員長 雲尾周委員（新潟大学）
 - ・副委員長 川田一幸委員（地域自治組織連絡協議会）
 - (5) 正副委員長のあいさつ
 - (6) 提言依頼
渡辺教育長から雲尾委員長に対して十日町市立中学校のあり方について提言依頼書による提言依頼を行った。
 - (7) 議事
以下のとおり審議が行われた。

発言者	発言概要
① 十日町市立中学校のあり方検討委員会設置要綱について	
事務局	（資料に基づき説明） 質疑なし
② 検討委員会の進め方について	
事務局	（資料に基づき説明）
委員	公開、非公開についてだが、地域自治組織を代表している者として、随時意見を求められる可能性があるが、そのときの取扱いについて説明いただきたい。
事務局	資料については取扱いに注意を要するものがあるが、そういった情報以外についてはお話をして構わないと考えている。
委員	委員名簿の公開のところで、居住中学校区を記載しているが、その理由は何か。また、会議録について発言した委員の氏名を非公開とあるが、誰が発言

したのかをどのように表現されるのか。具体的にどんなイメージで議事録がつけられるのか。

事務局 中学校区の記載だが、中学校の在り方を検討する委員会であるので、委員の皆さんの地元の中学校区について関心があると思い、公開することが適切ではないかと考えている。

概要版での発言された委員の表記の在り方だが、基本的には単に「委員」という形で表記をしたいと思っている。名字や固有名詞を出さないというイメージである。

委員 概要版に関しては分かったが、会議ごとの詳細な議事録につきましては委員会内ではいただくことができるのか。どのようにお考えか。

事務局 詳細版については、委員会の中では公開させていただきたいと思っている。

委員 議事録がどのタイミングでつけられて配られるのか分からないが、タイミングによっては、議事録が出るまで、話し合った内容はあまり口外するものではないとの印象がある。また、先ほどの質問から、我々に届く議事録は委員の名前が載っているものになるが、それをまた今度我々が口外してしまっているのか。何か制約みたいものがないので、そういったものはあったほうが良いと思う。

事務局 会議録については、詳細版と概要版ともども皆さんに確認させていただく。基本的には概要版を保管するので、委員会の検討状況は概要版の情報で統一をしたいと考えている。概要版を見た中で、皆さんの身の回りについてはその範囲でお話していただいても構わないが、マスコミ等から取材があった場合はまず事務局のほうに伝えていただきたいと思います。事務局で代表して対応する考えである。

③検討委員会の会議日程及び内容等について

事務局 (資料に基づき説明)

委員 日程について、毎月1回が基本であれば、第何何曜日や毎月何日というところで設定されると出席の調整がしやすいと思う。

また、学校視察の目的は何か。

事務局 日程については、第何週が良いなどあれば、日程調整表にお書きをいただきたい。共通する日があれば、その日付を次回の会議で提案させていただく。

それから、学校視察の目的だが、学校の在り方、教育の在り方を検討するので、まず現場としての学校の内容、状況の確認ということで考えている。小さい学校、大きい学校なりにいろんな状況があるので、それを実感して感じていただきたく、視察を予定しているところである。

委員 この月1回というペースだが、前半で少し皆さんの意見を聞いたりするよ

うな会が必要だと考える。

内容を見みるとどの部分で、地域振興と学校教育との在り方を話すべきなのか。

事務局 各委員で思いがあると思うので、それを披露できるような内容も検討させていただく。

学校と地域振興の在り方については、9回目の「学校と地域の在り方等の検討」という部分で、取り扱うことを考えている。

委員 会議の資料をその前に、何日前に事前にいただくということはできないか。

事務局 資料については、可能な限り事前に届けたい。全体の資料を必ず事前には申し上げられないが、ご確認をいただく時間というものを設定できるようにしたい。

委員 このスケジュールでいくと、提言の取りまとめに半年以上もかかることになる。それよりももっと意見交換の場を増やしたほうがいいのではないか。3月や9月に会議が予定されていないが、本当に必要であればこの会を優先するべきである。

事務局 取りまとめに5回ぐらい予定しているが、全て取りまとめの作業にかけるというわけではない。これまでの確認や意見交換に時間を要するのではないかと。「提言の取りまとめ」と一応表示した。

ただ、来年のこの時期になれば状況は変わっていると思うので、それは臨機応変に協議の内容は決定させていただきたい。9月、3月に会議の記載がないのは、確かに繁忙という部分もあるが、必要であればその時期も開催して協議を充実させたいと考えている。

④配布資料の説明及び質疑について

・資料1 十日町市立小・中学校の学区適正化の取組について

・資料2 十日町市学区適正化の進め方について

事務局 (資料に基づき説明)

委員 資料の中で「中長期で考えたい」とあるが、教育委員会では中長期はどのくらいの年数をイメージしているか。

事務局 この2次方針が令和10年度までの計画である。その令和10年度までには実現した上でということ考えているが、中学校は令和16年度まで生徒数の推計値が出ている。その辺までの推移は見据えて、適正な中学校の在り方、配置というものを考えていきたい。

委員 令和16年までの学校単位の人数とその合計については計算されている。その後についての推計というのは、学校別に出すのは難しいと思うが、市全体としての人数はどのくらいの推移で、16年度のさらに5年後、10年後どう

なっているかという推計を市は持っていないのか。また、つくることが可能か。

事務局 中学校は、令和 16 年度以降となると、該当するお子さんがまだ生まれていないので、具体的な推計値を出すこと不可能である。また、十日町市の人口の状況ですとか、これからの推計人口といったものを説明させていただくが、基本的には人口の減少というのが進んでいくのが基調となっており、劇的に増えるということないと考えている。

・資料 3 ① 十日町市第 2 次学区適正化方針に関するアンケート調査について（結果）／ダイジェスト

・資料 3 ② 十日町市第 2 次学区適正化方針に関するアンケート調査結果分析報告書

事務局 （資料に基づき説明）

質疑なし

・資料 4 ① 市立中学校の生徒数の推移（H17～R16）

・資料 4 ② 市立小学校の児童数の推移（H17～R10）

・資料 4 ③ 十日町市各種区分別人口の推移

事務局 （資料に基づき説明）

委員 移住について、子供さんが増えていることを把握されていれば教えていただきたい。また、どの地域に子供さんが増えているか把握されていたら教えていただきたい。

移住をしてこられる方は、市街のほうよりも周辺部の方が多いのかなと、そういうイメージを持っている。そういう場合の受け入れる学校がなくなった場合と移住との微妙な関係があると思っているので、把握できる範囲でいいので、教えていただけるものがあれば参考にしていきたい。

事務局 この資料 4 の①、資料 4 の②の中には既に移住されているお子さんの数も含まれてる。これまでの移住者がどれぐらいか、今後資料としてお示しいたい。

委員 だんだん人口が減ってくるが、例えば第 2 次学区のときに提言があった「中学校 1 学年 2 学級」は、検討委員会でも基本だと思っていたが、そこは変わらずか。変わらずであれば、変えることは可能か。人口が減ってきている、児童数が減ってきているのは、減ってきたなりの学校の在り方を検討する機会にもできるのか。

事務局 中学校についての「1 学年 2 学級」は、2 次方針の基本方針で、これについては保護者アンケートで大方の賛成を得たので、この基本方針はこの会においての基本ということで考えていきたい、維持したいというふうを考えている。ただ、この原則で検討を進めるとしても、全ての事例がそれに当てはまるかは分からないという部分もあるので、原則としてこれは維持され

るべきと考えている。

委員 原則ということであれば、委員会の中で原則がなくなる可能性もある、そういう検討会にもなり得るということか。

事務局 基本としては、1学年2学級ということを考えて、それが何でそこに至ったかということも話しながら、いろんな条件を考えながら協議を進めていかなければいけない。基本感の基本感として守りながら、それを今の状況を加味した中で結果的にどうなるかは、これからの協議になっていくと感じている。

委員 この問題の話を最初から聞いていると、数が多ければ効率がいいというふうにしか聞こえず疑問を感じる。

また、教員の配置の数は、先ほど新潟県のほうで決めているものがあるとあったが、どのような決まりがあって、それはどう十日町市で反映されているのか、その辺を教えてください。

それと、教員の配置、学級担任や専門教科の教員が何人必要なんだというルールも分からないので、参考になるような資料を提出してほしい。

それと、もう一つ、意見であるが、子供は動かすのに大人は動かさないのかという話である。今企業においてもワークシェアリングがあるが、小中だと専門教科の教員というのは学校に所属しないといけないものか。その辺のルールを提示していただいた上で参考にさせていただく。

事務局 教職員の配置については、法律に基づくルールがあるので、それは検討を進める中でそれをテーマに説明をさせていただく予定である。

委員 中学校の生徒数の推移の、令和4年と令和16年を見たときに、令和4年に対して半分以下になる予定のところもあれば、そうでもないところもある。満遍なく減ると思っていたので意外だと感じた。これが移住だけが要因なのか、それとも若者が残っている、出生数など、どういった原因で維持できているか、何か分析みたいなものがあるといいと思う。

単純に教育面だけで考えるのではなく、やはり地域にそういう原因みたいなものがあつたら意見として出していただく。もともと方針の中に「ふるさと十日町を愛し」という言葉があるとおり、今いる人数の中で配置や教育の在り方を考えようではなく、いかにそれを考えるかというのは一つのポイントという気がした。

それと、質問だが「ふるさと十日町を愛し」というのがどういうことを指しているか聞きたい。ある小学校の先生が「別に十日町にいないでもいい。離れていても十日町を愛してくれたらそれでいい」と話をされたそうで、若干疑問に感じた。教育委員会が考える「十日町市を愛し」というのをお聞かせ願いたい。

事務局 基本的にはふるさと十日町というのは十日町市であると思っている。ただ、その人の捉え方によってふるさとの意識が違うので、それは立場あるいは年代によって自分で考えるふるさとというのがある。その基本は十日町市にあって、いろんな立場でふるさとを離れて暮らす人、活躍する人、十日町を愛して移ってくるという人もいる。地域で頑張っている人、また、Uターンして帰られるという人もいるが、その上で、やはり十日町市を選んでくださる方、そういう方が育っていくのが一番理想だと考えている。ふるさと十日町を愛しというのは基本的には、十日町エリアを中心として住み継いでいこうと思っている人たちが増えていくことが一番だと捉えている。

委員 先ほど申し上げた、あまり児童生徒数の減りが少ないエリアの皆さんから、また今後でもいいが、何か自分の地域で考えられるようなお手本みたいなものを聞けたらいいと思った。

議事全体を通してのご意見

委員 皆さん、貴重な時間お集まりいただいていると思うが、保護者としてはもうこれから家に帰るといろいろやることがたくさんある中で、できれば時間厳守をしていただきたい。先ほども意見があったが、資料を事前配付していただいて、事前に目を通していただき、今回資料の説明時間が長く、皆さんの貴重な意見が出る時間がとても短いように感じた。資料を事前配付いただき、集まった会議では皆さんたくさんの意見が出るようにいたしていただきたい。

(8) その他

① 次回会議の開催日について

日程調整表の提出を依頼。後日、次回日程をお知らせする。

② その他

なし

(9) 閉 会